



福智町 議会 だより

FUKUCHI
Vol. 19
2012.6



定禅寺の藤

福岡県指定 天然記念物(昭和37年指定)
この藤は、開創500年を越えたとされ「迎接の藤」と呼ばれ、大切に護られてきました。境内一面に藤棚が広がり、地表近くの新は長さ3.7mもあります。毎年、花の咲く季節には薄紫色の蔭が境内のように彩り、その甘い香とともに人々を和ませています。フジの花は福智町の町花で、このフジはシンボリック存在となっています。

浄土宗 定禅寺
福智町教育委員会

迎接の藤(定禅寺)

主な内容

第1回定例会報告等	1ページ
平成24年度当初予算の状況	2ページ
委員会報告	3～5ページ
特別報告委員会報告	6～10ページ
一般質問(12議員)	11～30ページ

平成24年度 一般会計当初予算

145億4,054万円

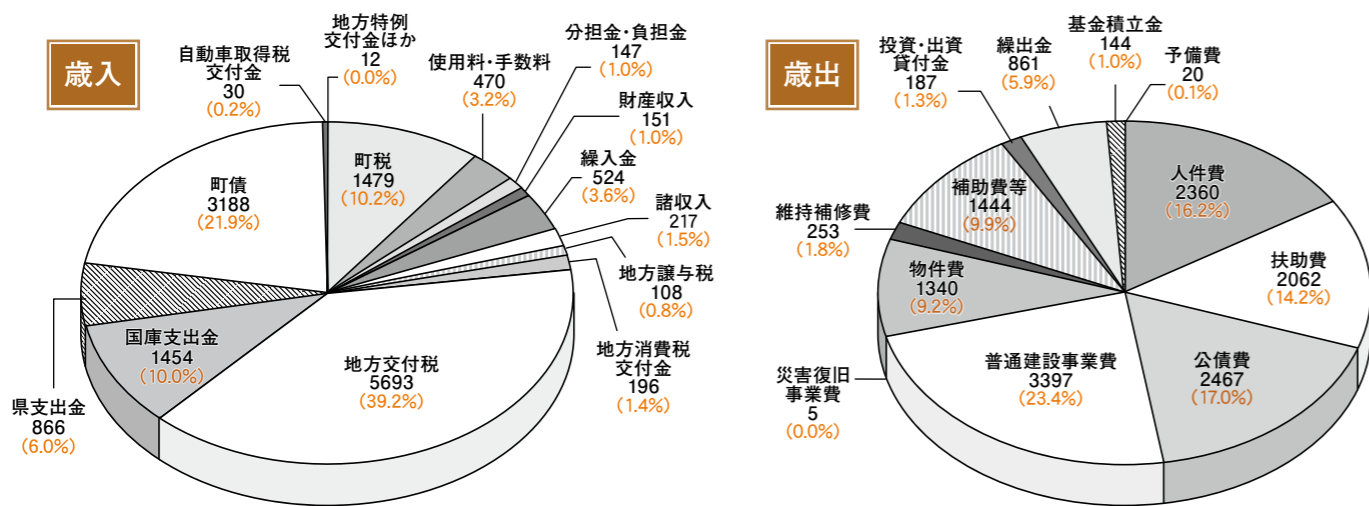
平成24年度一般会計当初予算は、対前年度3億814万円減の145億4,054万円となっています。

歳入では、町税が2.9%減の14億7千9百万円、地方交付税が2.6%増の56億9千3百万円、地方債が1.6%増の31億8千8百万円、また基金繰入金は21.1%増の5億2千4百万円となっています。

次に歳出では、人件費が5.9%減の23億6千万円、普通建設事業費が3.0%減の33億9千7百万円となっています。主な建設事業の内訳は、赤池中学校改築事業16億2千7百万円、神崎保育所改築事業3億2百万円、町道整備事業5億5千7百万円です。

最後に基金、地方債の状況ですが、預貯金にあたる各種基金の23年度末現在高見込みは138億9,162万円、また借金にあたる地方債の23年度末現在高見込みは236億4,455万円となっています。

平成24年度 一般会計当初予算の状況 [単位:百万円、%]



会計別予算比較表

会計名	平成24年度	平成23年度	増減額	前年比(%)
一般会計	145億4,054万円	148億4,868万円	▲3億814万円	▲2.1
特別会計				
同和地区住宅新築資金等貸付事業	1億1,654万円	1億5,725万円	▲4,071万円	▲25.9
国民健康保険	42億3,985万円	40億1,932万円	2億2,053万円	5.5
後期高齢者医療	2億8,699万円	2億7,857万円	842万円	3.0
町立診療所事業	8億66万円	8億2,149万円	▲2,083万円	▲2.5
田川郡町村公平委員会	118万円	127万円	▲9万円	▲7.1
企業会計				
水道会計				
収益的収入	5億7,368万円	5億6,930万円	438万円	0.8
収益的支出	5億7,368万円	5億6,930万円	438万円	0.8
資本的収入	1億3,746万円	1億665万円	3,081万円	28.9
資本的支出	2億5,814万円	2億5,369万円	445万円	1.8

3月 定例報告

平成24年第1回定例会が、3月13日～3月28日まで開催されました。議案第22号は否決、請願第1号は継続審査となりました。それ以外の議案・決議・諮問・陳情については、原案可決・採択されました。

- 議案第5号 福智町企業誘致条例の一部を改正する条例について**
企業等の誘致が促進されるように、工場等設置奨励金及び雇用促進奨励金の優遇措置を盛り込んだ条例へ改正しました。
- 議案第6号 福智町営住宅条例の一部を改正する条例について**
公営住宅法の改正に伴い条例の一部改正し、また町営住宅建替えに伴い所在地等の変更をしました。
- 議案第7号 福智町水道事業の剰余金の処分等に関する条例について**
地方公営企業法の一部改正に伴い、条例を制定しました。
- 議案第8号 町道路線の廃止について**
道路改良工事に伴う終点変更のため、丸山堤防線(伊方)を廃止しました。
- 議案第9号 町道路線の認定について**
松本飛石線支線1号線ほか3路線の道路を改良するため、今回認定を行いました。
- 議案第10号 平成23年度福智町一般会計補正予算(第4号)について**
予算の総額から3億4,260万5千円を減額し、総額が158億2,671万2千円となりました。
- 議案第11号 平成23年度福智町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について**
予算の総額に3,073万9千円を追加し、総額が1億8,799万円となりました。
- 議案第12号 平成23年度福智町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について**
予算の総額から3,446万9千円を減額し、総額が38億3,179万5千円となりました。
- 議案第13号 平成23年度福智町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について**
予算の総額から1,677万円を減額し、総額が2億6,180万4千円となりました。
- 議案第14号 平成23年度国民健康保険福智町立診療所事業特別会計補正予算(第3号)について**
予算の総額から3,003万3千円を減額し、総額が7億8,079万円となりました。
- 議案第15号 平成24年度福智町一般会計予算について**
- 議案第16号 平成24年度福智町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について**
- 議案第17号 平成24年度福智町国民健康保険特別会計予算について**
- 議案第18号 平成24年度福智町後期高齢者医療特別会計予算について**
- 議案第19号 平成24年度国民健康保険福智町立診療所事業特別会計予算について**
- 議案第20号 平成24年度福智町水道事業会計予算について**
- 議案第21号 平成24年度田川郡町村公平委員会特別会計予算について**
※予算の総額は2ページに掲載しています。

- 議案第22号 福智町監査委員の選任について** 監査委員の選任は否決されました。
- 諮問第1号～3号 福智町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて**
人権擁護委員の候補者として、荒木完治氏・山村光政氏・香月強氏を適任と認めました。
- 請願第1号 障害者福祉についての新たな法の制定に関する意見書提出を求める請願書** 継続審査となりました。
- 陳情第1号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書** 採択され、国に意見書を提出しました。
- 発議第1号 公有財産に関する決議** 公有財産の取得や処分等に関して適性を図るため、福智町に対して決議を行いました。

審議議案

第1回 臨時会報告

平成24年第1回臨時会が2月29日に開催され、すべて原案可決されました。

議案第1号 専決処分の承認
東日本大震災の被災者等の負担軽減および復興に向けた取組みの推進を図るため「震災特別法の一部を改正する法律」が施行され、また関係法律である地方税法も一部改正されたことに伴い、本町税条例の一部を改正する必要が生じたことにより専決をしたので、これを承認しました。

議案第2号 工事請負契約の締結について
平成23・24年度社会資本整備備総合交付金事業「宝見団地建築主体工事(1工区)の契約を承認しました。

議案第3号 工事請負契約の締結について
平成23年度学校施設環境改善交付金事業「弁城小学校屋内運動場改築工事」建築主体(の契約を承認しました。

議案第4号 工事請負契約の締結について
平成23年度学校施設環境改善交付金事業「赤池中学校仮校舎建設・解体工事の契約を承認しました。

委員会報告

各常任委員会で審議した、
主な質疑応答・意見などを
ご紹介します。

厚生常任委員会

委員長：堀江政洋 副委員長：磯崎正榮
委員：沼口富生 皆川高司 片岡文雄 大島勇夫

意見 施設の面などで準備が整っていないのに、町長は発言をするので、いかにも出来るように思ってしまう。確定してから発言

問 町長の施政方針で、学童クラブの対象学年を6年生まで延長するにあたって、場所などは大丈夫なのか。

答 市場、上野小学校は独自の施設が建っているが、それ以外は空き教室などを使用しているため、6年生まで広げたときに部屋が狭くなる。まずは希望者の数を把握して、施設を考えた。

問 納骨堂敷地草刈業務委託料100万円とあるが、納骨している方に草刈をしてもらったらどうか。

答 地域と話し、そついう方向性を持っていき。

問 町長の施政方針で、学童クラブの対象学年を6年生まで延長するにあたって、場所などは大丈夫なのか。

答 市場、上野小学校は独自の施設が建っているが、それ以外は空き教室などを使用しているため、6年生まで広げたときに部屋が狭くなる。まずは希望者の数を把握して、施設を考えた。

問 納骨堂敷地草刈業務委託料100万円とあるが、納骨している方に草刈をしてもらったらどうか。

答 地域と話し、そついう方向性を持っていき。

問 町長の施政方針で、学童クラブの対象学年を6年生まで延長するにあたって、場所などは大丈夫なのか。

答 市場、上野小学校は独自の施設が建っているが、それ以外は空き教室などを使用しているため、6年生まで広げたときに部屋が狭くなる。まずは希望者の数を把握して、施設を考えた。

問 納骨堂敷地草刈業務委託料100万円とあるが、納骨している方に草刈をしてもらったらどうか。

答 地域と話し、そついう方向性を持っていき。

問 町長の施政方針で、学童クラブの対象学年を6年生まで延長するにあたって、場所などは大丈夫なのか。

答 市場、上野小学校は独自の施設が建っているが、それ以外は空き教室などを使用しているため、6年生まで広げたときに部屋が狭くなる。まずは希望者の数を把握して、施設を考えた。

問 納骨堂敷地草刈業務委託料100万円とあるが、納骨している方に草刈をしてもらったらどうか。

答 地域と話し、そついう方向性を持っていき。

問 町長の施政方針で、学童クラブの対象学年を6年生まで延長するにあたって、場所などは大丈夫なのか。

答 市場、上野小学校は独自の施設が建っているが、それ以外は空き教室などを使用しているため、6年生まで広げたときに部屋が狭くなる。まずは希望者の数を把握して、施設を考えた。

総務文教常任委員会

委員長：渡邊文敏 副委員長：朝部壽
委員：篠原茂幸 辰島誠 楠木静則 木村幸治 浦田光由

意見 緊急雇用対策創出事業委託料1千914万8千円が計上されており、主な目的は雇用の促進になると思うが、町内で募集するのか。

問 町内表示サイン新設改良工事513万5千円の内容は。

答 15箇所の新設を考えている。

意見 目立つサインの設置をお願いする。

問 緊急雇用対策創出事業委託料1千914万8千円が計上されており、主な目的は雇用の促進になると思うが、町内で募集するのか。

答 15箇所の新設を考えている。

意見 目立つサインの設置をお願いする。

問 緊急雇用対策創出事業委託料1千914万8千円が計上されており、主な目的は雇用の促進になると思うが、町内で募集するのか。

答 15箇所の新設を考えている。

意見 目立つサインの設置をお願いする。

問 ハローワークを通じての雇用となっていて、できるだけ町内の方を雇用したい。

問 今年度もプレミアム商品券の助成金が計上されているが、昨年度は効果があったのか。

答 商工会からは、かなり地元にも効果があったとの報告を受けている。

問 平成筑豊鉄道への助成金が増えているが。

答 大幅にダイヤ改正をおこない、運行本数を減らすなどの努力をしているが、赤字経営が続く厳しい状況となっている。今回、1億5千万円を関係市町村で負担することが予定されており、福智町は約1千700万円の負担となる。

問 観光を重視した予算が計上されているが、その内容は。

答 観光協会設立に向けた事務局の体制づくり、準備会での会議諸費用、講師謝礼等、特産品開発に向けた材料費などが予定されている。

問 温泉施設の修繕費の説明を。

答 風呂等の修理で日王の湯が約300万円、ふじ湯の里が約120万円となっている。

問 温泉施設からの要求で予算を組んでいるのか。

答 施設が見積りを出し、それを精査して予算計上している。

問 教育指導主事の雇用形態は。

答 小学校の英語教育を充実させるというところで、英語教員1名を常勤で雇用し、拠点市場小学校に置き、全小学校に対して授業等を行う。

問 今まで雇用されていた指導主事の業務として、指導等を行っていたと思うが、

答 今後は、児童公園のことで役場に問い合わせをしたら、たらい回しにされたことがあった。改善の要望をしていたが、その後どうなったのか。

答 公園等の場合は判断が難しい場合もあり、まだ改善はされていないが、きちんと対応していきたい。

問 第一保育所の今後は。

答 平成24年度中に、民間移譲という形で結論を出したい。

意見 今年度は、定員60人を超えそうな人数になっている。そのような中、老朽化が非常に激しくなっており、まずは建て替えをして、それから地域の方と話し合っていたらいい。

問 汚水処理施設使用料として3千240万円の歳入があり、歳出で1千346万6千円が支出されている。余ったお金はどこに使っているのか。

答 一般財源として使用しているが、施設の修繕等にも使用している。

問 汚水使用料は5140円、水道代は5180円で、ほぼ同額となっており非常に高く感じる。当初は構成世帯数も少なかったが、現在は増えている。今後、せひ金額等を考慮していただきたいが。

答 現状より安くできることを検討していきたい。

問 特定健康診査の受診率を上げるために、どのような方法を考えているのか。

答 前年度までは受益者負担としてそれぞれ500円取っていたが、今年度より無料とし、それを向上につなげたい。

問 特定健康診査の受診率を上げるために、どのような方法を考えているのか。

答 前年度までは受益者負担としてそれぞれ500円取っていたが、今年度より無料とし、それを向上につなげたい。

問 平成24年度 福智町一般会計予算の内容

問 民生委員の任期は何年か。また体の具合等が悪くなったときは、交代ができるのか。

答 任期は3年となっている。業務に差し支えがある場合は、次期候補者を地区に相談して推薦をしていただき、推薦委員会にかけて、決定という形になる。

問 地域社会安心確保ネットワーク事業委託料400万円の説明を。

答 心配ごと相談やかえるの学校、ボランティア活動の普及事業や子どもボランティア教室、子育てサロン日本語教室、ふれあい安心箱配布事業などを実施している。

問 老人クラブ活動助成金381万4千円とあるが、人数は何人いるのか。

答 クラブ数は65あり、会員数は3千953人いる。

問 天郷荘老人ホームに入所している方は、民間移譲などの説明をしているのか。

答 今議会で説明後に、入所している方やご家族に説明をしたい。

問 納骨堂敷地草刈業務委託料100万円とあるが、納骨している方に草刈をしてもらったらどうか。

問 平成24年度中に、民間移譲という形で結論を出したい。

意見 今年度は、定員60人を超えそうな人数になっている。そのような中、老朽化が非常に激しくなっており、まずは建て替えをして、それから地域の方と話し合っていたらいい。

問 公園等の場合は判断が難しい場合もあり、まだ改善はされていないが、きちんと対応していきたい。

問 第一保育所の今後は。

答 平成24年度中に、民間移譲という形で結論を出したい。

意見 今年度は、定員60人を超えそうな人数になっている。そのような中、老朽化が非常に激しくなっており、まずは建て替えをして、それから地域の方と話し合っていたらいい。

問 公園等の場合は判断が難しい場合もあり、まだ改善はされていないが、きちんと対応していきたい。

問 第一保育所の今後は。

答 平成24年度中に、民間移譲という形で結論を出したい。

意見 今年度は、定員60人を超えそうな人数になっている。そのような中、老朽化が非常に激しくなっており、まずは建て替えをして、それから地域の方と話し合っていたらいい。

< 調査結果 >

問題点

- ①沿線住民8名に対し2名だけ補償費を支払っている。
- ②A氏の補償費は、道路嵩上げに伴う家屋の鉱害復旧が完了しているのに、改めて道路嵩上げに対する付帯構造物事業損失補償費として、乱れ積み石垣の補償費を支払っているが工事は施工されていない。
- ③B氏の補償費は、ブロック積塀、ネットフェンスの撤去新設が補償費の対象物件となっているが、町の道路改良工事の中で行われているのにも関わらず、個人に対象物件の補償費を支払っている。また補償費の対象となっている嵩上げ工事は施工されていない。

総括

平成23年10月第4回臨時会において、調査特別委員会が設置され、10月19日第1回委員会を開催し、関係資料の調査や現地での聞き取り調査及び証人尋問等の委員会を14回にわたり開催した。その中で、関係者の証言をもとに関係資料をつぶさに調査した。

当該道路は昭和56年6月30日に鉱害認定を受け、それに伴う家屋の鉱害復旧事業が行われ、平成14年3月31日石炭六法失効後旧方城町へ引き継がれたが、道路の嵩上げに関係者の同意が得られなかった。平成18年5月地元行政区より要請書が出され、平成21年6月定例会に請願が提出され採択された。平成21年12月16日に地元説明会で沿線関係者の施工同意を得て、平成22年度に工事が完了した。しかし、2名の関係者については算定ができていない理由で、後日説明を行い多額の補償費が支払われるようになった。その事は他の沿線関係者は知らず、現地調査においても不公平感が噴出した。また、補償の対象物件の工事を実施するかしないかは、工事に支障がない限り個人の意思であるということである。

この事案は、町長は長年未解決であった鉱害復旧事業を、早急に決着を付けたいがために安易に補償費という形で決断したといえる。その結果、公平公正性及び公共性に欠け、また当調査特別委員会が設置されなければ、多くの町民はこの事実を知らないままであった。

この委員会の指摘により公になったことは、議会としての一役を果たしたが、このような町長の姿勢による政策には信頼性がなく、委員会の中では住民監査請求の声も出た。

旧町の鉱害復旧事業と今回の道路改良工事は関連があるにもかかわらず、業務の引継ぎがされていない事項や、補償費を支払うこととなった経緯などに疑問が生じた。委員会はこのような不透明な町長の施策が行われぬように、執行部にも公明正大な町政を強く望む。

以上の報告をもって、平成23年10月19日に設置された、古門高木橋線道路改良工事に関する調査特別委員会（100条委員会）を終結する。

■ 古門高木橋線道路改良工事に関する所感 ■

調査特別委員会 委員長 矢野 博文

当調査特別委員会は14回開催され、書類調査、現地調査、14名の証人尋問を行いました。東中専用水道組合に専用水道移転補償費として570万6,750円、A氏に付帯構造物事業損失補償費として1,000万7,800円、B氏に工作物移転補償費として259万9,700円支払いがされている。平成23年12月8日及び14日の委員会では、A氏B氏の両氏とも、町に補償費を要求も請求もしていない。しかし、町は要求も請求もされていないのに両氏に補償費1,260万円を支払っており、地元対策費として2名のみ、何故このような大金が動いたのか矛盾を感じ疑惑を拭きませんが、百条委員会の調査に限界を感じざるを得ない状況です。

この事案については住民監査請求も出されていますが、百条委員会での権限外ですので、今後は静かにこの問題を見守っていく所存です。

古門高木橋線道路改良工事に関する調査特別委員会報告

調査特別委員会

委員長 矢野 博文
副委員長 大島 勇夫

朝部 壽 渡邊 文敏
日比生 洋一 属 公弘

木村 幸治
安永 榮一

委員会報告

各常任委員会で審議した、主な質疑応答・意見などを紹介します。

産業建設常任委員会

委員長：矢野博文 副委員長：日比生洋一
委員：高津鶴己 原田幸美 安永榮一 属公弘

平成24年度 福智町一般会計予算の内容

問 生活相談員賃金は平成24年度限りとのことだが、どのようなことをするのか。

答 旧特開の事業の相談員であり、内容としては就労者だった方の再就職先等の支援、相談をする。

問 転作奨励補償金、農業者戸別所得補償制度推進事務費補償金について、国、県が大きな補償金を支出しているが、町も独自で支出しているのか。

答 転作奨励金として、国からは1反5万円が各地区に支払われているが、協議会の中では1反6万円の助成をすることになっており、差額の1万円分を町が支出することになっている。

問 農村環境整備工事費の内容は。

答 農道、水路、井堰の新設改良をおこなっている。

問 道路台帳修正業務委託料とあるが、職員でできるのではないか。

答 福智町の町道は約910路線あり、この町道を改良・新設等した場合、その都度の修正が生じる。この台帳が基本となり交付税の算定にもなり、また高度な測量も必要となるので、コンサルタントに委託している。

問 用地購入費と補償費の場所の説明を。

答 用地購入は、赤池地区では輝ヶ瀬水落線、金田地区では平原住宅団地糸田線と堀川古谷線、方城地区は弁天八幡線、矢久保線、人見矢久保線、湧淵伊方橋線、塚口野添線、丸山堤防線の9件になる。補償費に関

しては輝ヶ瀬水落線で6千万円の予算計上をしているが、この予算の範囲内で交渉していきたい。

問 ふれあいスポーツ公園維持管理は、どこに委託しているのか。

答 シルバー人材センターに委託している。

問 ヒノキ林がある法面は、山芋等を掘ったままの状態となっており、危険を感じるが。

答 グランドや遊歩道等は管理をしているが、法面については管理をしない。

意見 管理外とはいえ、遊歩道付近の法面で危険を感じれば、気をつけていただきたい。

問 下排水路整備工事費の箇所は。

答 大浦地区、瀬ヶ谷地区となっている。

問 平原団地解体工事の時期は。

答 計画としては、4月に申請し、6月下旬か7月に全戸解体の予定。

問 解体後の敷地は、何か利用を考えているのか。

答 利用目的については、協議をしたいと思う。

問 急傾斜地崩壊対策工事の場所は。

答 赤池地区の伏原。

問 コミュニティ事業助成金の内容説明を。

答 ニュースポーツ用具購入費の助成金。

問 合併特例債と過疎対策債の使い分けは、どのようにしているのか。

答 合併特例債は地域間格差を埋めるために使用され、それ以外は過疎対策債を使用している。

その他の案件

問 現在、河川敷に遊歩道が設置されているが、反対側にも設置計画があったと思うが。

答 合併前の計画になるが、彦山川と中元寺川の合流点がイベント会場にもなっているため、遊歩道や駐車場の整備も含め、国土交通省に強く要請をしたいと思います。

問 工事完了後の検査は点数制等になっているのか。

答 福智町独自で業者の評価をしている。

問 工事の工期が、正当な理由なくして延びた場合は、ペナルティ等あるのか。

答 現在は口頭注意のみだが、今後は協議をしっかりと考えたい。

意見 厳しくしていただきたい。



▲ 委員会審議風景

委員 渡邊 文敏

福智町が施工した古門高木橋線道路改良工事に伴い、工事補償費を二軒の方だけに支払っていることが分かった。

二軒の方とも、補償費などは一度も請求していないと証言しています。

また、一軒の方は、浦田町長を選挙のときに応援したことを証言しています。

町道古門高木橋線は、昭和56年6月に道路が鉞害認定になり、その後、道路に隣接する家屋が道路の連携で鉞害認定になりました。その為、道路に隣接する家屋は、道路の上げ高が基準となっており、居宅・倉庫等の地上げ工事がなされています。その際、宅地側には道路の上げ高に合わせてコンクリート擁壁がされています。従って、この道路に隣接する10軒位の家屋は、地上げをし、家屋等の復旧をしたことで、補償費はその時点で済んでいます。

中古門区長の証言では、平成21年12月16日午後7時から、中古門公民館で地元説明会が全員出席のもと開催されましたが、「補償費ということは一切でありません」と発言されています。

このような事から、町長は何のために二軒の方だけに補償費を出したのか、全く意味不明であります。

本町の財政状況が逼迫している中、町長は独断で町民の財産を浪費していることは重大な問題であります。

現在、裁判中の旧赤池病院跡地売却に関する事件でも、町民の財産を不当に安い価格で売却し、町民に損害を与えた上、今度は古門高木橋線道路改良工事に伴い、二軒の方に、合わせて1,260万7,500円の工事補償費を支払った事は、自らの地位を利用した違法な行為である。

町に与えた損害は大きな物であり、背任行為であると考えます。

委員 木村 幸治

当該事案はそもそも道路鉞害復旧を、昭和56年6月30日に認定を受け、それに伴う家屋鉞害復旧工事が行われたが、道路復旧工事については一部地権者の鑑賞池等の補償関係で同意が得られず、未実行のまま平成14年石炭六法が失効し方城町役場へ引き継がれた。

その後、三町合併により福智町へ

- ・平成21年 6月 地元行政区より古門高木橋線道路嵩上げ工事の請願書提出を受け 採択
- ・平成21年 12月 地元説明会開催 沿線関係者施工同意頂く
- ・平成22年 1月 同工事第二工区 工事請負契約
工 期：自平成22年1月28日～至平成22年5月21日
完成検査：平成22年5月21日
- ・平成22年 5月 同工事第一工区 工事請負契約
- ・平成22年10月 同工事請負変更契約 増額4,193,700円
工 期：自平成22年5月26日～至平成22年10月31日
完成検査：平成22年11月4日

今回問題になった補償費について8名14カ所の内1名A氏に平成22年12月27日に事業損失補償費として1千万7千8百円支払い。その後、他の人B氏にフェンス他に対し補償費として平成23年3月25日に259万9千7百円支払い。

調査特別委員会証人尋問並びに参考人招致等により、A氏について乱れ積み石垣の景観を損ねた等の理由で解体新設の費用として支払う内容であった。しかし過去に今回の鉞害関連で住宅を復旧した時点で乱れ積み石垣についており、はなはだ理解し難い。最初は養殖池の損失補償であった物が、いつの間にか内容が変わっている。

又B氏について、本来フェンスは道路縁に、旧占有者が町の同意を得て設置、今回工事において本工事施工業者が施工に支障きたすとして撤去、工事完了後新規に設置されているにも関わらず、フェンス及びブロック積みとの名目で支払っており理解出来ない。

何れの補償費も工事施工の見積もりで有りながら施行されていない。町も施工してもしなくても良いと伝えたとの証言。

補償費受取側2名とも自分から補償費は要求していないとの証言。調査特別委員会として真相解明に限界を思いしるが、補償費の支払いは明らかに不当で町民の理解を得られず、あってはならない事である。何らかの支払わなければならない事柄が合ったと想像するが、突き止められなかった。

副委員長 大島 勇夫

福智町が誕生して早や6年。平成の大合併で田川の郡市で先陣を切って合併の雄叫び上げて、プラス・マイナスは別にして、一度は再建団体に落ちた町同士で心機一転、合併して新しい町おこしをと……。行政と議会が中心に立ち上って来たはずなのに、僅か6年たらずして、あってはならない調査特別委員会が、しかも4回も！ 先ずもって町民の方々に行政と議会のゴタゴタで大変な迷惑をかけていることを、お互いが反省をしなければならないと思っている。

他町村から見ても、この様な事態がいつまでも続くと思われかねないと思っているが、その為にも、一日も早く正常化して、町民の方々に安心していただく様に、行政と議会が腹を割って、議長を中心に前向きに話し合っていくべきだと強く感じて止まない。

因みに、行政のトップであるはずの町長が、議会に疑いをもたらし様な発言と行動を起こさなければ、ここまで事が大きくエスカレートしなかったはず。例えば、旧赤池町立病院跡地売却問題では、ずい道、のり面、リハビリ棟の無償により公有財産を更に安価で売却しているが、私は決算特別委員会の中で、ある課長が「建物については二東三文の価値観しかないの、無償で売却に含む」と言った言葉が……。また購入者の施設オーナーは、リハビリ棟の建物が目的で用途を考えた上で、土地と共に買う事を決めたとする事なのに。また百条委員会で調査中にも関わらず、町長は自身の最も信頼されている方を同伴して、議長に個別で養護老人ホーム天郷荘を民間譲渡する話を持って来るなど、議員はもとより町民も呆れ返っていると思う。

4度目の百条委員会、古門高木橋線道路改良工事に関する調査特別委員会の調査では、現地の方々からは、地域の為には最も良い工事と喜んでおられる声を聞くが、二人の方だけが補償金をもらっている事を知り、何故そんな不公平な事が、また一方で「これだけ便利になり環境的にも良くなったのに、どうして一部の人だけがお金を」と言われたのが印象的だった。また証人尋問の中で「浦田町長を私は皆さんが知っておるように誕生させた一人です」と言われた言葉が未だに耳に残っている。行政側は補償の対象物件の工事を実施するかしないかは、工事に支障がない限り個人の意思であると言うが……。行政側は誰も腹が痛まないかもしれないが、町民の財産を管理する守る立場でありながら、余りにもこうした姿勢に憤りを感じ責任を問われてもしかたないと思う。

中には事の発端は重々分かっている、その事を言えない人達もおられる訳ですが、ここは取り分けしげらみに囚われず、是々非々をとうして良いものは良い悪いものは悪いと反省する所は素直に反省し、お互いが住民の代表である事を自覚し、一日も早い健全な福智町に切り替える様に努力しなければならないと思う。

委員 朝部 壽

福智町が誕生して早6年が経過し、浦田町政の2期半ば町民にとってどの様に映っているのだろうか。町民の皆様もご存知のとおり、昨年の9月定例会に於いて、旧赤池町立病院跡地売却に関する問題、そして、今回の古門高木橋線道路改良工事での不当で多額な補償費(2軒)の支払いがおこなわれたのか。9月定例会以降に臨時会が開催され百条委員会が設置されたところだ。

委員会は、14回に渡り調査した結果、2名の方に補償費を支払っており、行政に対してなんの要求も請求もしておらず、2軒で1,260万7,500円を支払っている。

今回の鉞害復旧工事の地元説明会に於いて、区長を初め関係各位に(2名を除く)よると補償費については、全く知らなかったと証言している。地元聞き取り調査で他の町民は、何故2名だけなのかとご立腹であった。正直な気持ちであろう。

ある職員の証言によると、町長に多額な補償費を支払って良いのですかと苦言を呈したと言う。それでも町長は、耳を貸さず独断専行で物事を進めている。

従って、今回の2件の百条委員会のうち、旧赤池町立病院跡地売却に関する問題は、住民訴訟が係争中であり、今回の古門高木橋線についても4月中には、住民訴訟の運びである。いずれ2件の住民訴訟は、司法の場でも結果は出ると思うが、敗訴となったときの町長の責任は？

福智町にとっては大きな汚点であり、また、水道漏洩、公共工事の談合問題、そして度々出される怪文書等々問題は、山積している現状を踏まえ、一日も早く町民に対し説明責任を果たし、平穏な町づくりに全うして頂きたいと願うのは私だけでしょうか……

委員 安永 榮一

この件は、2軒の方に計1,260万円という多額の補償費を支払っていることが最大の問題点と考えます。町は「正当な手続きを取った」と主張していますが、一部の人が利益を得、他の多くの町民を無視しているのではないのでしょうか。

百条委員会は、証人尋問など14回に亘り開催し、調査を行いました但境界があり、住民監査請求または住民訴訟は委員会の権限外ですが、旧赤池町立病院跡地売却問題と同様に、町民より訴えられることは町政に大きな問題があると考えます。

議会と執行部は「車の両輪」です。対立ではなく協調し、町民に対しガラス張りで明瞭な行政運営を行ってほしいと切望します。協力し合い「この町に住んでよかった」と思われるような「町民主体」の町づくりをしていきましょう。

●古門高木橋線道路改良工事に関する所感

議員 磯崎 正榮

沿線住民8名のうち2名に対象物件の補償費を支払っているが、この工事については町主導で補償対象物件の工事をすべきだと思います。その補償内容については公平性に沿った内容を作成した上で地域住民に知らせるべきであったと思います。

●調査特別委員会（100条委員会）傍聴所感

議員 高津 鶴己

①平成23年10月、第4回臨時会において「古門高木橋線道路改良工事に関する調査特別委員会（100条委員会）」が設置され、8名の議員によって14回に亘って委員会が開催されました。

私は委員会の傍聴に極力参加させていただきましたが、残念ながらすべての傍聴はできませんでした。委員の皆さん、そして調査に協力された方々に敬意を表します。

②ただ何で浦田町長が、高額な補償金を支払ったのか、未だその理由がよくわかりません。

私有財産は正当な補償の下に、これを公共のために用いることができる（憲法第29条3項）とあり、正当な補償とは、その当時において成立することを考えられる価格に基づき、合理的に算出された相当な額とあります。また、法律上の原因なく他人の財産又は労務によって利益を受け、そのために他人に損失を及ぼした者は、その利益の存する限度において、これを返還する義務を負う（民法第703条）とあります。

③補償金として1,000万7,800円、259万9,700円を特定の二人に支払ったことに対し、その適否について住民監査請求が出されましたが、請求後2ヵ月が経過し、監査委員一人では見解が出せないとして、今後、行政訴訟が予定されています。予算案や条例案等の段階では、議会の多数決で決することができますが、行政の裁量で行なった結果について、その主張・見解が対立し、平行線となった場合、法治国家である日本では裁判による解決しかないと考えます。

堂々と主張・見解を述べ、最終的には裁判官の判断を仰ぐべきであります。一審の判決を厳粛に受け止め、双方ともに控訴・上告されることのないよう切に希みます。

委員 日比生 洋一

昭和56年に道路関連で鉱害認定を受け、家屋等を新築し擁壁も同様に新しくやり直していた。当然、道路関連であるので道路の嵩上げ高まで擁壁をし、乱れ積み石垣が埋まる事の条件で当時は鉱害復旧をしている。

従って、鉱害復旧により家屋、擁壁等が、その当時に補償されたのに、今更、古門高木橋線の沿線関係者数軒の中で、この2軒に対してだけ、1,260万円の補償をするのは許しがたい事と、又、すべきことではないと思います。

因みに私事ではありますが、私の家も道路関連で新築復旧をして擁壁の乱れ積み石垣が半分近く埋まりましたが、補償というものが全くありませんでした。

委員 属 公弘

近年稀にみる、二件の百条委員会のうち、皆様もご承知の様に「旧赤池町立病院跡地売却問題」は住民訴訟が係争中である。また今回、百条委員会の結論が出た「古門高木橋線道路改良工事に関する問題」は、旧方城町時代の昭和56年に鉱害認定を受け、それに伴う家屋の嵩上げが行われた。しかしながら、肝心の道路の鉱害復旧は2名の方と話し合いがつかず、長い間、道路の嵩上げができなかったが、合併後、平成21年に関係者との工事の同意が取れ、平成22年度に工事が施工されたものである。

この年には町長選挙があり、当時の議長も立候補をしたため議長の残任期間を一任されたなか、町政推進のため、協力もやぶさかではなかったが、まさか町長自身が、この様な間違った采配を職員に指示していたとは思ってもよらなかった。こと個々に至っては、議会また決算特別委員会に対し、町長以下関係職員が、詳細な補償金額を提示しなかったことに尽き、その結果、町民の方が知ることのないまま工事が完了してしまった。

百条委員会で伺った地元の方の聞き取り調査では、この道路が整備されたことへの感謝の言葉とは裏腹に、2名の方に支払われた補償については誰も知らず、地元の方々も大変驚き憤慨されていた。

この道路を嵩上げするのに、なぜ鉱害復旧で改良された塀に補償費を支払うのか。なぜこの道路改良工事の際に撤去されたネットフェンス等の補償が含まれ、補償金額が膨らんだのか。しかも、補償金の算定工事は何もされていないのが実状である。

しかし、町長はこの問題解決のために、要求も請求もされていない補償費1,260万7,500円を2名の方だけに支払っている。この補償費は公金です。良心の欠如につきる。重ねて町長は旧赤池町立病院跡地売却の件と同様、議会軽視も甚だしく、正に町民を愚弄していると言わざるを得ない。

今後は、司法の場でも賛否を問うことになると思うが、町民の方々にこの問題の真意を分かっただけ、未だ多くの行政財政問題や30億円を超える滞納がある現状での、町長のこの様な町政の舵取りに苦言を呈するものである。

尚、合併6年を経過した福智町は、特例措置のある今現在が、最も大切な時期であることを、改めて町民の皆様へ申し添えておきたいと思っております。

— 追記 —

先般3月議会において、再度、水道漏洩の問題が取り沙汰されましたが、それぞれ関係した者は、充分反省自粛し、今後二度とこの様な件の無い様、襟を正した行動を取って戴く事を強く要望する。

「こまごま」が聞きたい



辰島 誠 議員

今後の教育振興対策は

問 今年度の教育施策方針が、前年度と同じであるということについて説明を求めます。

答 【教育長】 基本的な教育の考え方には、少なくとも3年間は同じ方向で行いたいという考えが根本的にあるので、昨年度と今年がほぼ同じになっていますが、全てが同じということではありません。

問 小学校、中学校、幼稚園、保育所も含まれると思いますが、今までのような

連携教育に取り組んできましたか。

答 【教育委員長】 小中連携教育については、文部科学省から小・中学校が連携して教育を進めなさい、という指示が出ています。福智町では、小学校を卒業し中学校へ行くときに、小学校での子どもの様子を中学校の先生にしっかりと把握していただき、スムーズに生徒の受け入れができるように連携をしています。また、中学校の先生が小学校に行き、また小学校の先生が中学校に行き、お互いの授業を見せ合い、討議をして、授業の交流会を行っています。

問 今現在、小中一貫に向けての具体的な取り組みはありませんか。

答 【教育長】 小中連携Ⅱ小中一貫ということではなく、あくまでも小中連携の必要性を見比べて行っています。小中一貫に関しては、検討委員会が設置されていましたが、ここ1年間は開催されていません。しかし、教育委員会独自に、他町村を参考としながら勉強会はしており、平成25年度に方向性を示したいと考えています。

問 飯塚市が2校区、田川市の猪位金地区で1校区の小中一貫校が実現すると報道されていますが、新たに校舎を建てなければ、小中一貫校は実現しませんか。

答 【教育長】 小中一貫は2つの種類があり、建物を新たに建てて一緒に行う方法と、離れた

問 施策方針で、問題行動や不登校児童・生徒が増加しているとありますが、実態はどうなっていますか。

答 【教育長】 小学校に関しては非常に良好な状態です。中学校では、金田中学校がそのような状況がありますが、今年に関しては改善されています。

問 不登校児や問題行動を起こす児童・生徒への対応は、委員会の中でどのような対応策を立てていますか。

答 【教育委員長】 私ども委員会には、教育長を通じて問題行動が報告されます。該当する児童の保護者、担任、また中学校では生活指導の先生も加えて、家庭訪問や、その生徒を交えた取り組みを粘り強く行っています。中には、保護者に学校へ来ていただき、指導することもあります。何回も指導するうちに、徐々に良く

なってきたという現状があるようです。

問 中学校の授業参観に出席したときは考えられない状態を見かけましたが、先日あった卒業式ではとても熱心に生徒が参加していました。卒業式や運動会、合唱コンクールでは想像以上のものを発揮するのになぜ普通の授業になつたら問題行動を起こすのか。やはり学習面だけでなく、心のケア等も必要な生徒が多いのではないかと感じます。こういった点の指導は、どのように行っていますか。

答 【教育長】 今年から、学力だけではなく精神的な側面を指導することに組み込んでいます。小中連携や小中一貫、教員の増員も含めて、このような施策を実施することが、児童や生徒の成長過程において、どのように反映されると考えていますか。

答 【教育長】 手厚い指導ができれば、先生の活用によって生

徒たち個々の対応は随分助かっています。また、精神的にも支えられている面が多くあると思います。

問 町長は施政方針の中で「入札制度については現行どおり実施する」と述べましたが、改善の余地があるのではないかと思います。

問 今年度実施された一般競争入札は、全体の何%ですか。また前年度はどうなっていますか。

答 【財政課長】 平成23年度は1件です。平成22年度は15件となっています。

えていきたいと思います。

問 一般競争入札の実施数が減った特別な理由があるのですか。

答 【町長】 一般競争入札は財政的な面がメリットになるという側面から実施をしました。が、落札結果によって新たな問題を引き起こした過去の経緯もありましたので、総合的に考えて平成23年度は実施をしました。

問 町長の総合的というところが一番危険です。要するに一貫性がない。導入したときは財政的なメリットを言っていました。そのうちトーンダウンされました。町長の総合的に判断するという実

施の仕方は、建てた看板を自分で外しているように見受けら

れませんか。今の入札方式であるラ

問 応札される業者の方が、分かりにくいように取り入れたということですか。実は田川市へ尋ねました。田川市は試行的に半年間実施しましたが、各業界の方も不慣れであり、業界の方からの評判がよくなかったと聞きました。また発注者側からは、制度自体が入札制度にそぐわず、そのため半分で廃止をしたと聞きました。このことについて、町長はどう考えますか。

答 【副町長】 ランダム係数を掛ければ、最低制限価格がわかりにくいということ、庁内で検討し、最終的には町長の判断で決定しました。

取り消す」とあります。実際に取り消したことはありますか。

答 【財政課長】 取り消しはありません。現場の監理はどのようの課長に答弁を求めます。

問 現場の監理はどのようの課長に答弁を求めます。

答 【水道課長】 施工監理、技術監理、現場代理人等の確認は書類を提出して、私たちも時々現場に行き確認しています。

問 現場をよく見かけると聞きます。それは受注した業者側の責任ですが、発注者側の現場監理が甘ければ、当然、業者側の施工の管理も甘くなり、現場の技術が向上し、業界の方たちのためにもなります。ぜひ徹底して指導してください。

現場をよく見かけると聞きます。それは受注した業者側の責任ですが、発注者側の現場監理が甘ければ、当然、業者側の施工の管理も甘くなり、現場の技術が向上し、業界の方たちのためにもなります。ぜひ徹底して指導してください。

問 現場をよく見かけると聞きます。それは受注した業者側の責任ですが、発注者側の現場監理が甘ければ、当然、業者側の施工の管理も甘くなり、現場の技術が向上し、業界の方たちのためにもなります。ぜひ徹底して指導してください。

答 【住宅課長】 住宅課も同様に、書類審査をして、現場の随時見回りをしています。

問 現場をよく見かけると聞きます。それは受注した業者側の責任ですが、発注者側の現場監理が甘ければ、当然、業者側の施工の管理も甘くなり、現場の技術が向上し、業界の方たちのためにもなります。ぜひ徹底して指導してください。



篠原茂幸 議員

の道理をわきまえた町でないといと良い町はつくれないと思っております。そのような判例があっても、使用料等については当然払っていたべきだと思います。

問 日本国民として、最高裁の判決を無視してもよいのですか。

答 法律とは、人間の生活や環境を円滑に進めるための一定の枠と考えています。しかしその前に、地域あるいは自治体に住んでいる住民として、守っていただく義務は法を別にしても、道理的にはあります。自治体運営の中で、道理を失するような町民の方が多数いる自治体は、町あるいは自治体として成り立たないと思います。法を無視するといふわけではありませんが、より良い環境づくりに努めることが、自治体の責務だと思っています。

を払います。この時点で債権に変わりますが、債権には時効が過ぎたものです。法律では水道料金の債権短期消滅時効が何年か知っていますか。

答 2年だと認識しています。

問 時効の援用を知っていますか。

答 自分の主義主張を、他の例を引き合いに出しながら、その主張を通していくことになるかと思っています。

問 町長、難しい言葉で言わないでください。この意味は「時効の利益を得るにはみずからが時効であり、支払い義務がなく、払いませんと明確に主張することで時効の利益が得られる返済義務が消滅する」という意味です。これは知っている者が得をし、知らない者が損をするということですか。国民には知る権利があります。全町民に教えるべきだと思いますか。

答 自分たちが使用したものは、自分たちでしっかりと

問 町長の施政方針では、25・8%で4人に1人が高齢者となっており、うち5軒が1軒が高齢者のひとり暮らし世帯であります。障害者や乳幼児などを合わせると、災害時に何らかの支援が必要となる人は相当数に上り、平成23年度から地域支え合い体制づくり事業に取りかかり、12のモデル地区で活動が展開をされていることありますが、支え合い体制づくりに、行政区単位の機能の強化は欠かせません。しかし、行政区からの脱退や、行政区の解散など、行政区運営が困難な地域も多いと聞いています。この方々には、町の広報紙や回覧板も届けられずに、孤立を深めているのではないのでしょうか。

答 各行政区などに加入しない方が、随分ふえています。この問題については、行政区長会でも再三にわたり提起をされています。現在目

問 解決をし、義務を果たしていくことが、まず地域を構成していく住民の大きな役割ではないかと思えます。また、我々がそのような環境をつくっていくのだと思っておりますので、積極的に時効の援用を町民の方々に知らせる気持ちはありませんか。

答 例えば、自治体が10億円をかけて町営住宅の事業を始めるにあたり、通常、国・県から補助を受けます。その事業で水道使用料や住宅使用料に損失が出たとします。言葉が違ってもいいかもしれませんが、損失を申告して、免除等は無いのでしょうか。

答 その辺はわかりません。事業で損失が出ることは当然あり得る話です。そのときに、国に損失を認めさせて、片方では町民に請求をしていることはありませんか。

答 しっかりと把握はしていませんが、そのようなことは行っていないと思います。

問 指している地域支え合い体制づくり事業は、このような条件が整わないと、効果がなかなか現れないのではないかと判断しています。ある地域で、組に入っていた方から脱退したとの申し入れがあり、当時の行政区長さんが、手紙なり、あるいは何回も訪問をして、組に入っていた方々からこの要請を重ねた結果、組に入ったというようなのもありませんか。現在、私と行政区長会長、当該行政区長、組長の連名で、ぜひ地域の組合に入っていた方々たいという要請書は、各対象の方々に出していただいております。

問 旧3町の時効が来た債権は、法に沿って清算しなかつたのではないですか。仮に援用のことを知っていて、9年間も町民に黙って請求をしなかったのなら悪質だし、知らないなら知らずで勉強不足、職務怠慢の部分もあり、町民を愚弄しているのでしょうか。

答 行政としては、法に基づいて業務執行をしていくことが大原則です。しかし、住民の方々が、自分たちで使っている自分たちの利益を受けたことについては、当然支払いをする意識を持っていただかないと、自治体としての運営が困難になるとの基本的な信念を持っていますので、今後も時効の援用等は積極的に町民の方々に知らせるつもりはありません。

問 水道使用料や住宅使用料が何年か滞納の方は、私に御一報ください。相談に乗り、解決方法をお教えいたします。

問 水道使用料や住宅使用料が何年か滞納の方は、私に御一報ください。相談に乗り、解決方法をお教えいたします。

問 水道使用料や住宅使用料が何年か滞納の方は、私に御一報ください。相談に乗り、解決方法をお教えいたします。

問 水道使用料や住宅使用料が何年か滞納の方は、私に御一報ください。相談に乗り、解決方法をお教えいたします。

問 水道使用料や住宅使用料が何年か滞納の方は、私に御一報ください。相談に乗り、解決方法をお教えいたします。

問 水道使用料や住宅使用料が何年か滞納の方は、私に御一報ください。相談に乗り、解決方法をお教えいたします。

問 水道使用料や住宅使用料が何年か滞納の方は、私に御一報ください。相談に乗り、解決方法をお教えいたします。

問 水道使用料や住宅使用料が何年か滞納の方は、私に御一報ください。相談に乗り、解決方法をお教えいたします。

問 水道使用料や住宅使用料が何年か滞納の方は、私に御一報ください。相談に乗り、解決方法をお教えいたします。

問 水道使用料や住宅使用料が何年か滞納の方は、私に御一報ください。相談に乗り、解決方法をお教えいたします。

問 水道使用料や住宅使用料が何年か滞納の方は、私に御一報ください。相談に乗り、解決方法をお教えいたします。

問 水道使用料や住宅使用料が何年か滞納の方は、私に御一報ください。相談に乗り、解決方法をお教えいたします。

問 水道使用料や住宅使用料が何年か滞納の方は、私に御一報ください。相談に乗り、解決方法をお教えいたします。

建築関連業者の仕事起し

問 町長は施政方針で、「主財源の確保が極めて厳しい状況下において、経費節減と効率化に向けた取り組みをより一層進めて、その効果を住民サービスや住民福祉の維持・向上につなげていきたい。」と述べたように、廃業や倒産に追い込まれている業者も多いと聞いています。福智町は、特に建築関連業者が多いと認識しています。そこで、住宅リフォーム助成制度の創設について、福岡県下でも3割を超える自治体が、実施または実施予定となっております。この制度の経済波及効果は、全国で証明済みであり、町内業者が潤えば雇用につな

問 町長の施政方針では、25・8%で4人に1人が高齢者となっており、うち5軒が1軒が高齢者のひとり暮らし世帯であります。障害者や乳幼児などを合わせると、災害時に何らかの支援が必要となる人は相当数に上り、平成23年度から地域支え合い体制づくり事業に取りかかり、12のモデル地区で活動が展開をされていることありますが、支え合い体制づくりに、行政区単位の機能の強化は欠かせません。しかし、行政区からの脱退や、行政区の解散など、行政区運営が困難な地域も多いと聞いています。この方々には、町の広報紙や回覧板も届けられずに、孤立を深めているのではないのでしょうか。

答 各行政区などに加入しない方が、随分ふえています。この問題については、行政区長会でも再三にわたり提起をされています。現在目

行政のあり方

問 町長の施政方針では、25・8%で4人に1人が高齢者となっており、うち5軒が1軒が高齢者のひとり暮らし世帯であります。障害者や乳幼児などを合わせると、災害時に何らかの支援が必要となる人は相当数に上り、平成23年度から地域支え合い体制づくり事業に取りかかり、12のモデル地区で活動が展開をされていることありますが、支え合い体制づくりに、行政区単位の機能の強化は欠かせません。しかし、行政区からの脱退や、行政区の解散など、行政区運営が困難な地域も多いと聞いています。この方々には、町の広報紙や回覧板も届けられずに、孤立を深めているのではないのでしょうか。

答 各行政区などに加入しない方が、随分ふえています。この問題については、行政区長会でも再三にわたり提起をされています。現在目

後期高齢者医療

問 政府の方針は、現行の市町村国保とは別勘定の都道府県単位の制度をつくらせ、大多数をその制度に加入させることとしています。現在の福岡県広域連合の1人当たり平均保険料額は全国平均の1・2倍、保険料率は全国1位、所得割は全国2番目です。併せて、新年度より年金支給額が2・5%引き下げられ、耐えがたい負担増が高齢者に押しつけられています。保険料抑制のため、県の支援を各市町村とともに強力に要請すべきではないでしょうか。また短期保健証と資格証明書発行が、福智町では7名に発行されたこと聞きました。高齢者の方は、病気になっても迷惑をかけまいと我慢をする傾向があります。保険料滞納者は、必要な医療を受けていないのではないのでしょうか。滞納者には短期保険証を発行するのではなく、必要な医療を受けてもらうために、高齢者の生活実態をよくつかみ、生活保護の

医療・福祉制度

問 福智町の医療費無料化対象年齢が、小学校3年生までとなりました。実施に向けて取り組まれた関係各位の皆さんに、敬意を表します。紹介議員の1人として、一歩前進と受けとめ、さらなる拡充とあわせて、国・県への制度拡充を求めています。

答 福智町の医療費無料化対象年齢が、小学校3年生までとなりました。実施に向けて取り組まれた関係各位の皆さんに、敬意を表します。紹介議員の1人として、一歩前進と受けとめ、さらなる拡充とあわせて、国・県への制度拡充を求めています。

問 町長の施政方針では、25・8%で4人に1人が高齢者となっており、うち5軒が1軒が高齢者のひとり暮らし世帯であります。障害者や乳幼児などを合わせると、災害時に何らかの支援が必要となる人は相当数に上り、平成23年度から地域支え合い体制づくり事業に取りかかり、12のモデル地区で活動が展開をされていることありますが、支え合い体制づくりに、行政区単位の機能の強化は欠かせません。しかし、行政区からの脱退や、行政区の解散など、行政区運営が困難な地域も多いと聞いています。この方々には、町の広報紙や回覧板も届けられずに、孤立を深めているのではないのでしょうか。

答 各行政区などに加入しない方が、随分ふえています。この問題については、行政区長会でも再三にわたり提起をされています。現在目

申請の指導などと併せて、無料定額医療の紹介や保険料の減免の対象とすべきではないでしょうか。

【町長】 現在、医療制度について見直しが行われています。後期高齢者医療制度を廃止し、75歳以上の高齢者は現役世代と同じ保険に加入することも検討されていると聞いています。このような動き等を見きわめながら、福智町としての対応を考えていきたいと思えます。

金が使われています。新ごみの焼却費等のコスト削減にながっていただきます。また、し尿と生ごみを合わせてメタンガスを発生させ、その再利用や農作物の肥料などをつくったり、紙おむつの再生事業もこのほど始めたとなりました。

の分別収集の意識が高く、町の焼却費等のコスト削減にながっていただきます。また、し尿と生ごみを合わせてメタンガスを発生させ、その再利用や農作物の肥料などをつくったり、紙おむつの再生事業もこのほど始めたとなりました。

【町長】 給食費1日100円の補助と、介護充実のため国の基準以上のホームヘルパー配置について、町長は2年前に検討しますと回答したと伺いましたが。

的な営みであると考えます。そういった意味でも、一定の範囲で教員の自由・自主性が保障される必要があります。小中一環教育が義務教育での過度の競争教育に結びつき、小中学校の統廃合につながります。いわゆる施設一貫型の小中一環校にしようとするれば、小・中学校の統廃合にながっていくことは明らかです。ぜひ、地域の方や保護者、PTAや学校関係者などの意見を尊重していただきたいと思えます。

【町長】 後期高齢者医療制度を廃止し、75歳以上の高齢者は現役世代と同じ保険に加入することも検討されていると聞いています。このような動き等を見きわめながら、福智町としての対応を考えていきたいと思えます。

【町長】 先般、糸田町・福智町運営協議会の議論の中で、平成13年合併時の協定についてはもう一度見直しをし、ゼロからスタートすべきではないかという意見が出され、その旨の提案が田川地区清掃施設組合のほうにも提起をされています。このような議論等も十分見据えながら、今後の取り組みについては判断をしていきたいと思っています。しかし現状としては、規模が大きいほうが、負担金が小額で済み、日常的な業務を推進する際にも、スムーズに運べるのではないかと考えています。

【町長】 生ごみの減量化は、住民も町独自で行える部分については実施したいと思えます。

【町長】 一旦実施すると、経常的な経費となりますので、他全体的な事業等を絡めながら、可能かどうか検討したいと思っています。

【町長】 福智町教育委員会としては、子どもに過度の競争意識を助長するという点とは全く逆の考え方で、小中一環を取り入れたいと考えています。子どもたちの学力面だけではなく、生活面でも小中一環をすることにより、より子どもたちに行き届いた教育ができると思えます。実施する場合は、地域の保護者、地域の方々、そして先生、有識者の方々と一緒に考えていきたいと思っています。

循環型社会の構築、分別収集、生ごみ減量化

問 田川地区施設清掃組合の組合長を務める田川市長が、新ごみ処理施設の候補地について、地元の反発が強いとして白紙撤回をする

と表明し、3月末で組合長を辞任する意向を明らかにしました。福智町は田川地区清掃組合に多額の積立金をしており、この10年間にも相当なお

【町長】 田川地区施設清掃組合の組合長を務める田川市長が、新ごみ処理施設の候補地について、地元の反発が強いとして白紙撤回をする

と表明し、3月末で組合長を辞任する意向を明らかにしました。福智町は田川地区清掃組合に多額の積立金をしており、この10年間にも相当なお

【町長】 田川地区施設清掃組合の組合長を務める田川市長が、新ごみ処理施設の候補地について、地元の反発が強いとして白紙撤回をする

と表明し、3月末で組合長を辞任する意向を明らかにしました。福智町は田川地区清掃組合に多額の積立金をしており、この10年間にも相当なお



磯崎正榮 議員

健康について ①胃がん検診

問 最近の研究で、胃がんの原因は95%がピロリ菌であることが分かっています

【町長】 福智町の胃がん検診は、厚生労働省のがん検診の指針に基づいて実施をしています。胃がん検診の取り組みについては、推進・努力をしていきたいと思えます。

②特定検診

問 健康保険における国の受診目標は平成24年度末までに66%です

【町長】 福智町は福岡県下で最下位となっています。受診率を上げるために、色々な方へお願いすることは

【町長】 福智町の胃がん検診は、厚生労働省のがん検診の指針に基づいて実施をしています。胃がん検診の取り組みについては、推進・努力をしていきたいと思えます。

③精神疾患対策

問 がん、脳卒中、心臓病、糖尿病の4大疾患に加えて、うつ病や認知症など精神疾患の患者は非常に多く、5大疾患となっています

【町長】 がん、脳卒中、心臓病、糖尿病の4大疾患に加えて、うつ病や認知症など精神疾患の患者は非常に多く、5大疾患となっています。行政としてもメンタルヘルスの理解を深めて、訪問や福祉事務所と連携をし、また精神対話士の専門職もできましたので、対話の仕方の習得も目指してはどうかと思えます。

介護充実のため

給食費1日100円の補助と、介護充実のため国の基準以上のホームヘルパー配置について、町長は2年前に検討しますと回答したと伺いましたが。

的な営みであると考えます。そういった意味でも、一定の範囲で教員の自由・自主性が保障される必要があります。小中一環教育が義務教育での過度の競争教育に結びつき、小中学校の統廃合につながります。いわゆる施設一貫型の小中一環校にしようとするれば、小・中学校の統廃合にながっていくことは明らかです。ぜひ、地域の方や保護者、PTAや学校関係者などの意見を尊重していただきたいと思えます。

教育行政

問 義務教育9年間を通しての、生徒指導や学習指導ができる小中一環教育に向けての検討を進めていき

【町長】 福智町教育委員会としては、子どもに過度の競争意識を助長するという点とは全く逆の考え方で、小中一環を取り入れたいと考えています。子どもたちの学力面だけではなく、生活面でも小中一環をすることにより、より子どもたちに行き届いた教育ができると思えます。実施する場合は、地域の保護者、地域の方々、そして先生、有識者の方々と一緒に考えていきたいと思っています。

防災について

問 災害の軽減には、公共的な災害対策と災害時の効果的な対応が重要ですが、

【総務課長】 飲料水等は、ある程度の数を確保していますが、食料については確保できていません。応急的な資材については準備をしています。

避難について

問 避難体制の整備ですが、避難場所をホームページで見ると、学校や公民館などが指定されていますが、避難経路はどのようになっていますか。

【総務課長】 防災マップで避難場所等の指定はしていますが、避難経路は整備されていません。今後、整備をしていかなくはならないと思えます。

防災について

問 防災基本計画では、主要食料や飲料水、医療、寝具、医薬品、仮設トイレ、その他

【総務課長】 防災基本計画では、主要食料や飲料水、医療、寝具、医薬品、仮設トイレ、その他

【町長】 福智町は福岡県下で最下位となっています。受診率を上げるために、色々な方へお願いすることは

【町長】 福智町は福岡県下で最下位となっています。受診率を上げるために、色々な方へお願いすることは

【総務課長】 防災基本計画では、主要食料や飲料水、医療、寝具、医薬品、仮設トイレ、その他

【総務課長】 防災基本計画では、主要食料や飲料水、医療、寝具、医薬品、仮設トイレ、その他

次に災害が発生した際、窓を閉め切った状態では情報が伝わらない場合があります。携帯メールで一斉発信などをおこなえば、防災行政無線と併用して、活用できるのではないかと

【総務課長】 他市町村の状況を調査して、取り入れていきたいと思いをします。

【問】 通信手段として、ICT 技術も検討してはどうかと思ひます。

次に、構造物の耐震化はどうなっていますか。

【学校教育課長】 学校施設は約95%が耐震化です。

【問】 95%ということですが、天井や照明、内外装や窓ガラスなどの非構造部分は、非難した際に上から落下するおそれがあります。ぜひ、この点もお願いしたいと思ひます。

また50人以上の規模の施設は防火管理者を定め、自衛消防を組織し、年1回の避難訓練を義務付けています。ぜひ庁舎内の自衛消防組織を設置し、訓練

などの検討をしてはどうかと思ひます。

生ゴミの堆肥化について

【問】 20世紀後半から地球規模の気温の上昇が問題となっており、地球温暖化の主な原因は、人間活動による温室効果ガスの増加が原因ではないかと思ひます。

循環型社会の形成は、環境への負荷が少ない経済的な発展を図りながら、持続的に発展させることができる社会の実現を目指すことができればなりません。福智町でもそういったことを考えると、電力の削減、廃棄物の焼却などが、環境・循環型社会の取り組みになると考えられます。しかし福智町のリサイクル率は約10%で、環境省のデータでは平成21年度の全国平均は21%となっており、先進的に取り組んでいる自治体は80%です。福智町の廃棄物は依然としてごみの焼却分が大部分を占めていますが、平成22年度の焼却場をみると、需用費が約4000万円かかっています。その内電力量でみると、4人家族として約

240世帯分の電気を使用していることになりました。

【問】 生ゴミをリサイクルしている自治体の例では、一般家庭廃棄物の中では生ゴミが非常に大きい量となっています。

生ゴミを回収して堆肥化すれば、焼却場の需用費だけでも約2000万円弱の費用を削減することができ焼却費用も削減できます。コンポスト化もありますが、農家ではない方、庭がない方などはコンポスト化が困難です。現在、福智町では4種類に分けて分別をしていますが、生ゴミも分別に追加し堆肥化を行えば、非常に良いのではないかと思ひます。リサイクルに先進的な大木町は生ゴミを堆肥化したときに、全農家が使う需要量の1割分が、この堆肥を使っています。しかし、このことを導入する際には、行政が説明会を100回ほど行ったそうです。時間もかかりませんが、当然住民の皆さんの理解が必要となります。大木町は生ゴミを堆肥化するだけで、2千〜3千万円が減額できたといひます。循環型社会の構築

ということでも実施をお願いしたいと思ひます。また雇用も生まれメリットも多くなると思ひます。

【町長】 福智町の場合は、田川地区清掃施設組合との絡みもあり、また住民の方々の意識がどの程度できているのかという課題もありますが、将来の環境保全に向けて考えていかなければならないと思ひます。

【町長】 福智町の場合は、田川地区清掃施設組合との絡みもあり、また住民の方々の意識がどの程度できているのかという課題もありますが、将来の環境保全に向けて考えていかなければならないと思ひます。

【町長】 平成24年度から、福智町まちづくり総合計画の後期が始まります。この計画の主な方向性や施策について、検討していることを町民の方々に報告し、ご意見を伺いながら、計画を確定していきたいという趣旨で行いました。

【問】 7回にわたり延べ175名が参加したとのことでしたが、実質は数回参加した人もおり、175名ではなく、かなり少ない数であったと思ひます。7回行ってどういふうに感じられましたか。



高津鶴己 議員

行政報告会について

【問】 平成24年1月の広報ふくちで、突然、町長の行政報告会を1月17日の伊方地区（方城）をかわきりに、7回にわたって行くと掲載し実施

【町長】 大変寒い時期で、雪がちらつくような天候での開催でした。職員を含め175名ということ、全町民の割合からすれば、非常に少ない比率だろうと思ひます。まちづくり総合計画の後期分の取り組みについて、町民の方々に、情報伝達ということ

【町長】 大変寒い時期で、雪がちらつくような天候での開催でした。職員を含め175名ということ、全町民の割合からすれば、非常に少ない比率だろうと思ひます。まちづくり総合計画の後期分の取り組みについて、町民の方々に、情報伝達ということ

【町長】 報告会へ私も出席しました。伊方地区にある金田地区の時に、報告したことの質問は受け付け、それ以外の質問については拒否というように見受けられました。

【問】 報告会へ私も出席しました。伊方地区にある金田地区の時に、報告したことの質問は受け付け、それ以外の質問については拒否というように見受けられました。

【町長】 報告会または地域懇談会は、多くの住民の方々の意見の双方交流という趣旨での開催が、望ましいと思ひます。今回については、夜間の寒い時期でもあり、雪等が予想されていましたので、時間がかかるとは難渋をあたえるのではなからうかとの心配もあり、7時から始めて8時半で終わることを想定しながら、報告会を進行させていただきました。

【問】 2期の折り返し点になろうとしていきます。今後もタウンミーティング等をす

【町長】 平成18年に当選をし、58回にわたりタウンミーティングを実施いたしました。より多くの方に参加をしていただくためには、それぞれの集会所に向くことが一番いい方法ではないかと思ひます。まちづくり総合計画等の推進状況等もあ

【町長】 報告会または地域懇談会は、多くの住民の方々の意見の双方交流という趣旨での開催が、望ましいと思ひます。今回については、夜間の寒い時期でもあり、雪等が予想されていましたので、時間がかかるとは難渋をあたえるのではなからうかとの心配もあり、7時から始めて8時半で終わることを想定しながら、報告会を進行させていただきました。

【問】 今回の行政報告会の反省を踏まえ、より多くの町民の意見を聞くという態度をもち、行政に反映していただきたいと思ひます。

【問】 今回の行政報告会の反省を踏まえ、より多くの町民の意見を聞くという態度をもち、行政に反映していただきたいと思ひます。

フクチ・ファイナル・フェスティバルを終えて

【問】 今回の行政報告会の反省を踏まえ、より多くの町民の意見を聞くという態度をもち、行政に反映していただきたいと思ひます。

【問】 今回の行政報告会の反省を踏まえ、より多くの町民の意見を聞くという態度をもち、行政に反映していただきたいと思ひます。

【町長】 イベントのサブタイトルに、食と器と音楽のコラボレーションを掲げていました。食の分野では今後取り組みたい方城すいとん、器は上野焼、音楽としては全国でも愛唱されている作曲家河村光陽さんです。これらを町内外にPRする趣旨で開催いたしました。

【町長】 アンケートの集約では、町内が51%、田川市郡が15%、筑豊地区が21%、県内10%、県外からも7名ほど見えられていたということ、第1回としては非常に好評で良い結果だったと思ひます。

【町長】 アンケートの集約では、町内が51%、田川市郡が15%、筑豊地区が21%、県内10%、県外からも7名ほど見えられていたということ、第1回としては非常に好評で良い結果だったと思ひます。

【町長】 アンケートの集約では、町内が51%、田川市郡が15%、筑豊地区が21%、県内10%、県外からも7名ほど見えられていたということ、第1回としては非常に好評で良い結果だったと思ひます。

【町長】 アンケートの集約では、町内が51%、田川市郡が15%、筑豊地区が21%、県内10%、県外からも7名ほど見えられていたということ、第1回としては非常に好評で良い結果だったと思ひます。

【町長】 アンケートの集約では、町内が51%、田川市郡が15%、筑豊地区が21%、県内10%、県外からも7名ほど見えられていたということ、第1回としては非常に好評で良い結果だったと思ひます。

【町長】 アンケートの集約では、町内が51%、田川市郡が15%、筑豊地区が21%、県内10%、県外からも7名ほど見えられていたということ、第1回としては非常に好評で良い結果だったと思ひます。

【町長】 アンケートの集約では、町内が51%、田川市郡が15%、筑豊地区が21%、県内10%、県外からも7名ほど見えられていたということ、第1回としては非常に好評で良い結果だったと思ひます。

【町長】 アンケートの集約では、町内が51%、田川市郡が15%、筑豊地区が21%、県内10%、県外からも7名ほど見えられていたということ、第1回としては非常に好評で良い結果だったと思ひます。

【町長】 アンケートの集約では、町内が51%、田川市郡が15%、筑豊地区が21%、県内10%、県外からも7名ほど見えられていたということ、第1回としては非常に好評で良い結果だったと思ひます。

【町長】 アンケートの集約では、町内が51%、田川市郡が15%、筑豊地区が21%、県内10%、県外からも7名ほど見えられていたということ、第1回としては非常に好評で良い結果だったと思ひます。

【町長】 アンケートの集約では、町内が51%、田川市郡が15%、筑豊地区が21%、県内10%、県外からも7名ほど見えられていたということ、第1回としては非常に好評で良い結果だったと思ひます。

【町長】 アンケートの集約では、町内が51%、田川市郡が15%、筑豊地区が21%、県内10%、県外からも7名ほど見えられていたということ、第1回としては非常に好評で良い結果だったと思ひます。

【町長】 アンケートの集約では、町内が51%、田川市郡が15%、筑豊地区が21%、県内10%、県外からも7名ほど見えられていたということ、第1回としては非常に好評で良い結果だったと思ひます。

【町長】 アンケートの集約では、町内が51%、田川市郡が15%、筑豊地区が21%、県内10%、県外からも7名ほど見えられていたということ、第1回としては非常に好評で良い結果だったと思ひます。

【町長】 アンケートの集約では、町内が51%、田川市郡が15%、筑豊地区が21%、県内10%、県外からも7名ほど見えられていたということ、第1回としては非常に好評で良い結果だったと思ひます。

【町長】 アンケートの集約では、町内が51%、田川市郡が15%、筑豊地区が21%、県内10%、県外からも7名ほど見えられていたということ、第1回としては非常に好評で良い結果だったと思ひます。

【町長】 アンケートの集約では、町内が51%、田川市郡が15%、筑豊地区が21%、県内10%、県外からも7名ほど見えられていたということ、第1回としては非常に好評で良い結果だったと思ひます。

【町長】 アンケートの集約では、町内が51%、田川市郡が15%、筑豊地区が21%、県内10%、県外からも7名ほど見えられていたということ、第1回としては非常に好評で良い結果だったと思ひます。

【町長】 アンケートの集約では、町内が51%、田川市郡が15%、筑豊地区が21%、県内10%、県外からも7名ほど見えられていたということ、第1回としては非常に好評で良い結果だったと思ひます。

【町長】 アンケートの集約では、町内が51%、田川市郡が15%、筑豊地区が21%、県内10%、県外からも7名ほど見えられていたということ、第1回としては非常に好評で良い結果だったと思ひます。



朝部 壽 議員

福智町の情報公開は

問 平成16年の小泉政権時代に、平成の大合併ということで、福岡県においても、今年の1月8日付けで97自治体から60自治体になり、田川市郡においても福智町が唯一合併したわけですが、今回、情報公開について質問しますが、福岡県内の自治体の4月1日時点での情報公開ランキングをまとめたものがあり、田川市郡においては22番目の川崎町が一番よく、福智町はワースト4位です。それがゆえに、旧赤池町立病院跡地の売却問題や古門高木橋線の補償問題、入札問題など、町長の独断専行でおこなっている状況についてどう考えますか。

答 【町長】 独断専行、独断即決は、

していないつもりですし、それぞれ積み上げてきた議論の中で、結論を出していく姿勢でおこなっていますので、誤解ではないかと思っております。

問 独断専行でないというならば、次から次に百条委員会が設置されていないと思いませんか。もつと情報報告公開をしていけば、こういう問題は起きていないはずですが、旧赤池町立病院跡地の売却についても、広報ふくちで公募していたようですが、公募の期間も短く、細かな字で掲載している情報公開といえるでしょうか。先程の答弁で誤解ではないかと思いましたが、その結果が私たち町民に見えていません。行政らしい、しっかりとした形で取り組んでいただきたいと思っております。

答 【町長】 それぞれ考え方、視点の問題で、受け取り方が違ってくると思いますが、少なくとも独断専行ということはありませんし、行政のあり方として、ご存じのように担当

答 【町長】 9400部発行し、それを配付しています。福智町の世帯数は、9400戸ということですか。

答 【総務課長】 9400部発行していますが、各公共施設や郵便局、農協等にも部分的に配布をしています。

広報紙について

問 広報ふくちを毎月発行し全戸配付しています。発行部数を教えてください。

答 【総務課長】 月に1回、平均26ページで、9400部を発行しています。

問 配付の軒数は。

答 【総務課長】 9400冊発行し、それを配付しています。

問 福智町の世帯数は、9400戸ということですか。

答 【総務課長】 9400部発行していますが、各公共施設や郵便局、農協等にも部分的に配布をしています。

問 月単位の印刷代は幾らですか。

答 【総務課長】 月平均約36万円で、年間にするると約450万円です。

問 池町の時に全国でも優良表彰を受けているようですが、毎月平均26ページを作成する広報の係が苦勞されているとお聞きしました。広報紙を発行することに反対ではありませんが、私なりに電話によるアンケート調査を福智町で100軒程度行いました。そのうち89軒の方から回答を頂き、過半数の方が「時々読む」「時々読む」という結果でした。年間約450万円をかけて、毎月発行しなければならぬのですか。またこの先、行財政改革を考えているのであれば、2ヶ月に1回の発行でもいいのではないですか。

答 【総務課長】 広報紙は担当2名で作成しています。情報量が結構ありますので、かなりの時間をかけている状況です。

問 町としても、本庁舎1階ロビーにアンケート箱を設置し調査をしましたが、「毎回読む」が14%と、約96%の方が広報紙をしっかりと見ているという実態もありません。また、情報公開を積極的にすべきということを考えれば、きめ細かく、町民の方々に周知を図り、伝達をしていく責務が行政にはあるかと思っております。今後とも紙面の充実、そして町民の方々に、より使われやすい、読みごたえのある、読んでも役に立っているような構成で、今後とも努力していきたいと思っております。

問 私のアンケート調査と違つようですが、なかなかアンケート調査というのは、難しい面があります。高津議員の質問の中にもありました。行政報告会ですが、広報紙に掲載していたにもかかわらず、7カ所まで170数名しか来られていない。寒かったからという問題ではないと思っております。町長自

答 【町長】 今回の件については、私の処分等も含めて、早急に考えていきたいと思っております。町長は最高責任者です。このような大事なことを知らなかったでは通りません。強いモチベーションを持って「いい町づくり」をしていただきたいと思っております。ことわざでもありますが「初心忘れるべからず」、山積している問題を一つ一つ解決し、今後も頑張っていたいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

特産館ふくちの郷 敷地の整備について

問 合併した当時に各行政区をまわり、実施したタウンミーティングの形が良かったのではと考えます。また、行政報告会は町長だけが主張するのではなく、質疑応答を受けてください。もう少し現状を踏まえて、今後は取り組んでいただきたいと切に希望します。次は特産館ふくちの郷について、平成24年度一般会計予算に、駐車場改良工事710万円が計上されており、現地を確認しました。確かに陥没はしてい

答 【町長】 高津議員の質問でもお答えしましたが、さまざまな要因があると思います。参加者が非常に少なかったということは、我々としても、反省をし、今後はより多くの方に参加いただける手だてを講じていきたいと思います。

問 合併した当時に各行政区をまわり、実施したタウンミーティングの形が良かったのではと考えます。また、行政報告会は町長だけが主張するのではなく、質疑応答を受けてください。もう少し現状を踏まえて、今後は取り組んでいただきたいと切に希望します。次は特産館ふくちの郷について、平成24年度一般会計予算に、駐車場改良工事710万円が計上されており、現地を確認しました。確かに陥没はしてい

答 【町長】 貴重な町民の方の税金を使わせていただくものから、町民の方々に納得いただける予算編成をしなければならぬと認識しておりますが、今回提案をしていることについても、ぜひご理解をいただきたいと思っております。また日王の湯についても、今後対処していきたいと思っております。

水道料金の 情報漏えいについて

問 ふくちの郷の整備は、急を要する問題ではないと思いませんか。日王の湯は、お客様あつてのものです。町長、担当課長よろしくお願ひします。最後の質問ですが、水道料金の個人情報漏えい問題について、

答 【町長】 この件については、大変重要なことだと理解しています。今後気を引き締めて、町民の方の信頼を損なうようなことが二度と起こらないように、取り組みを進めていき、けじめとしてきちんとした形で、町民の方々にこの件については、ご報告・説明をさせていただきたいと思ひます。



沼口 富生 議員

太陽光発電設置に 対する助成制度を

問 平成23年3月11日に、東日本大震災に伴う東京

答 【町長】 電力の原子力発電所が事故を起こすという、あつてはならないことが起こつてしまいました。いまだに事故処理の問題や物理的な補償、原子力発電所の廃炉後の処理や放射線廃棄物の処理をどうするのか、大変大きな課題が残つたままとなっています。また、被災者の精神的な苦痛も計り知れません。このような状況を踏まえて、脱原子力発電、自然エネルギーの導入、電力の地産地消が必要だと訴え、昨年の6月・9月定例会、1月の臨時会でも、個人住宅への太陽光発電設置に対する助成制度の要望をいたしました。国の制度は1キロワットあたり4万8000円の助成制度、補助制度があります。また福岡県内では、約20自治体が独自の助成をしています。さらに本年度6月からは、田川市でも住宅用太陽光発電システム導入補助として1キロあたり2万円、上限10万円の助成制度が実施をされるようになっております。福智町では、今後どのような対応を考えていますか。

【町長】 条例の改正等が必要ですが、平成24年度から実施をしたいと思います。

問 条例の改正が済み次第、さかのぼって助成をするということですね。助成金額や所得制限、条件など、現在で分かる範囲をお聞かせください。

【町長】 助成の条件などは、他自治体の実施事例等を参考にしながら詰めていきたいと思っておりますので、その時点で御報告をしたいと思います。

ゴミの分別収集

問 経済産業省の3R施策制度では、循環型経済システムの構築は、喫緊の対応が必要だとなっています。環境型経済システムの構築をするためには、従来のリサイクル対策を拡大し、廃棄物の発生の抑制、再利用、再資源化といった取り組みを進めていくことが必要であると提言されています。その際の取り組みは、事業者、国民、地方公共団体などに

問 プラスチックなどは、有効な再資源材料として使用できます。なぜ福智町はプラスチックを分別収集していないのかという素朴な質問をいたします。田川地区清掃施設組合に加盟している田川市では、既にプラスチックごみ(容器・包装)は分別収集の対象となっています。プラスチックは

問 窓口サービスの時間の延長は、現在実施されていますか。

問 PR事業のメンバー構成はどうなっていますか。

【まちづくり総合政策課長】 現在13部門から出ています。上野焼協同組合、商工会、文化連盟、ふじ湯の里、日王の湯、平成筑豊鉄道、上野の里ふれあい市、ふじの会、物産館に拾伍、ボランティア連絡協議会、農政課、生涯学習課、まちづくり総合政策課となっています。

問 観光協会は複雑な組織、びつく事業を検証していきたいと考えています。

問 観光協会の代表者は公募することですが、代表者への報酬など支払う必要性が出てきます。観光協会の運営資金は、町の助成もあるでしょうが、何らかの収入源が必要ではないかと思えます。どのように考えていますか。

【町長】 当初は町の助成等も必要かと思えますが、自立した組織として民間の活力で動けるような形態を考えています。観光協会の構成メンバーには、商工会や農協など各団体が入ってくるかと思えますので、協力を仰ぎながら、自立した観光協会の組織運営をしていきたいと考えています。

問 町長の答弁を聞いて不安を覚えます。今の町長

問 観光協会の準備会助成に対する予算も計上されていますが、具体的な構想の説明をお願いします。

【まちづくり総合政策課長】 特産品の研究開発等やふるさとバスツアー等、今まで行ってきた観光事業と結

対して求めていくルールを設定しています。町長は、理想的な分別収集というものをどのように考えていますか。

【町長】 ごみの収集は、細分化をすればするほど、より理想に近い循環型社会の構築ができると思えます。また、福智町の中でもそのような環境が少しも醸成できるように、努力はしていきたいと思えます。

問 プラスチックごみ(容器・包装)は分別収集の対象となっています。プラスチックは

問 現在、プラスチックごみについては、焼却処理をしています。田川地区清掃施設組合となつていますが、現状は、糸田町と福智町の2町で、ごみ焼却・し尿処理等を実施しています。糸田町と合議をしながら、そのような方向で取り組めるのか、話し合いたいと思えます。また、田川地区清掃施設組合の中でも議論を起し、なるべく理想的な取り組みに近づけるように、努力をしていきたいと思えます。

窓口業務

問 窓口サービスの時間の延長は、現在実施されていますか。

【総務課長】 時間外の対応はしていません。

問 住民票や印鑑証明など、時間を延長してサービスをを行うなどの考えはありますか。

【町長】 町民の方に、より来ていただけるような利便性の向上に向けて、検討を早急に行いたいと思えます。

問 職員との関係もあるかと思えますので、十分に配慮をして取り組みをお願いします。

福智町振興策

問 町長の施政方針で、振興策として観光の町づく



木村幸治 議員

りをあげています。その中で、農家民泊、窯元陶泊のことを述べていますが、実際に行おうと考えているのですか。

【町長】 現在、観光協会設立に向けて3つの部会なり、プロジェクトを設けています。観光の町としてPRをするための事業を研究する会、観光協会の設立に向けた準備会、特産品や名物料理の開発に向けてのプロジェクト、この3つの部会等で住民の方々と議論を交わしているところです。その中で、福智町で取り組めるとしたら、どのような取り組みができるのかという議論の中から、農家に泊まり一緒に作業をしていただくとか、上野焼の窯元に泊まり陶器を作成するなど、案が出されました。先日、実際に行われている安心院へ視察研修に委員の方々が行かれています。このような意見等を踏まえ、農家民泊や窯元陶泊を施政方針の中で書いています。

福智町振興策

問 町長の施政方針で、振興策として観光の町づく

【学校教育課長】 米については農協から福岡県の給食会に、福智町産の米のみを入れる話をしたいと思っています。また野菜については、現在上野ふれあい市へ耕作者名簿の提出をお願いしていますので、給食センターの栄養士も含めて、今後どのような形で仕入れていくのか協議を行いたいと思えます。

【町長】 すでに米は地元産を使っていると思っております。体制が非常に遅い気がしますが、農家個人には、このような情報が伝わっていません。現在の厳しい状況の中、農家も新しい生活の糧を求めています。関係団体だけではなく、直接農家にも伝わるような施策をとっていただきたいと思います。

【町長】 福祉バスの運行については、福祉へ委託していますが、町民の方が安全に利用していただくことが大前提なので、社協等にも意見を伝え、行政側の意見も言っていきたいと思えます。

【町長】 福祉バスの運行については、福祉へ委託していますが、町民の方が安全に利用していただくことが大前提なので、社協等にも意見を伝え、行政側の意見も言っていきたいと思えます。

福祉バス 旧赤池町立病院跡地のところに、福祉バスのバ

りやあけています。その中で、農家民泊、窯元陶泊のことを述べていますが、実際に行おうと考えているのですか。

【町長】 現在、観光協会設立に向けて3つの部会なり、プロジェクトを設けています。観光の町としてPRをするための事業を研究する会、観光協会の設立に向けた準備会、特産品や名物料理の開発に向けてのプロジェクト、この3つの部会等で住民の方々と議論を交わしているところです。その中で、福智町で取り組めるとしたら、どのような取り組みができるのかという議論の中から、農家に泊まり一緒に作業をしていただくとか、上野焼の窯元に泊まり陶器を作成するなど、案が出されました。先日、実際に行われている安心院へ視察研修に委員の方々が行かれています。このような意見等を踏まえ、農家民泊や窯元陶泊を施政方針の中で書いています。

【町長】 福祉バスの運行については、福祉へ委託していますが、町民の方が安全に利用していただくことが大前提なので、社協等にも意見を伝え、行政側の意見も言っていきたいと思えます。

【町長】 福祉バスの運行については、福祉へ委託していますが、町民の方が安全に利用していただくことが大前提なので、社協等にも意見を伝え、行政側の意見も言っていきたいと思えます。

【町長】 福祉バスの運行については、福祉へ委託していますが、町民の方が安全に利用していただくことが大前提なので、社協等にも意見を伝え、行政側の意見も言っていきたいと思えます。

【町長】 福祉バスの運行については、福祉へ委託していますが、町民の方が安全に利用していただくことが大前提なので、社協等にも意見を伝え、行政側の意見も言っていきたいと思えます。

【町長】 福祉バスの運行については、福祉へ委託していますが、町民の方が安全に利用していただくことが大前提なので、社協等にも意見を伝え、行政側の意見も言っていきたいと思えます。

【町長】 福祉バスの運行については、福祉へ委託していますが、町民の方が安全に利用していただくことが大前提なので、社協等にも意見を伝え、行政側の意見も言っていきたいと思えます。

【町長】 福祉バスの運行については、福祉へ委託していますが、町民の方が安全に利用していただくことが大前提なので、社協等にも意見を伝え、行政側の意見も言っていきたいと思えます。

【町長】 福祉バスの運行については、福祉へ委託していますが、町民の方が安全に利用していただくことが大前提なので、社協等にも意見を伝え、行政側の意見も言っていきたいと思えます。



原田幸美 議員

て十分聞いていただきたいと思います。

町有地の維持管理の現状は

問 町有地について、前回、私が一般質問をおこなった後、幾らかは表札などを立てて管理しているのが見受けられますが、今後どのようにして町有地を管理していくのかお聞かせください。

答 【町長】 主に普通財産になります。草刈りや木の伐採等で、通常の維持管理を中心に行っています。定期的に巡回を含め、普通財産の維持管理に努めていきたいと思っています。普通財産の中には、行政目的で使われているものが、その後遊休地として現在に至っているものがあります。処分可能な遊休地については、売却のための条件整備等に努めながら、順次、売却をし、整理をしていきたいと思っています。

たものが、その後遊休地として現在に至っているものがあります。処分可能な遊休地については、売却のための条件整備等に努めながら、順次、売却をし、整理をしていきたいと思っています。

問 平成19年10月に、5年計画で行財政改革を町長が打ち出しました。その中で、今述べたような計画実施ということ、検討を19年、20年でおこない、21年から23年で実施したと経過報告がありましたが、この実施についても目に見えないものがあり、我々も議員として町有地についてはどのように管理していくのかと関心もあります。5年計画で行ってきたのであれば、内容等についても我々に知らせていただきたいと思えます。また、土地の売却方法についても23年4月に統一をし、売却をしていると回答をいただきましたが、この実施の中で、3年間にについては、どういう形で売却し、町の財政にどれだけ加味したもののなのか。我々に報告はなかったと思

ます。当然、我々議員に報告があつてもしかるべきではないかと思えます。

答 【町長】 議会に報告するところを怠っていたということ、大いに反省をしております。今後そういうこところです。今後そういうことがないように、逐一、議会あるいは町民の方々に、周知を図っていく取り組みをさせていただきたいと思えます。

問 町有地はかなりありますが、維持管理や売却については、十分配慮をいただきたいと思います。その中で特に気になるのは、方城支所の近辺にある町有地です。ここはバイパス通りで、色々なものが集結してきています。その中で『拾伍』の隣に当初、ふじ湯の里が建設をするときに、石を約1000万円かけて運びましたが、現在そのまま放置してあります。また、その横にある土地は、方城町商工会が移転してきた当時、駐車場が足りないうということ、個人の土地と交換はしましたが、そのま

答 【町長】 企業誘致の観点、あるいは旧方城町の時に目標として掲げていた観光の地域づくりを含めて、結論を早急に出し、ご指摘のような有効活用が図れるように進めてまいります。

問 企業誘致というふうな話が出ましたが、旧方城町のときに産業廃棄物の処理施設ということで、町民を上げて反対し撤回をしている土地です。有効利用については、できれば公園などとして、当初から計画があつた岩屋権現、ふじ湯の里との連携を図つての観光の地として、活用ができるように取り組んでいただければ、地元の人たちも喜ぶのではないかと考えます。また、町のためにも良いことだと思えますので、前向きに検討して早急に結論を出し、いただきたいと思います。

問 観光は、上野焼、ふじ湯の里、日王の湯だけでは足りないと思います。観光協会を設立しての町づくりも良いのですが、色々な角度から着眼をして、取り組んでいただきたいと考えています。

問 水資源として利用しているといいますが、現状は必要ときに、ポンプで組み上げをしている状況だと思えます。何かがあつたときに、その水を使うというふうな暫

ま放置されています。さらに、その横の交差点付近には防火水槽が埋まっております。利用価値がない状態の土地もあります。それともう1点は、方城スーパ一横の焼き物屋です。これは同和事業で建てたものですが、もう既に返還され、そのままとなっております。今後、行政としてはどうするのか。私はあの地域を町が貸し出し、活性化を図るといふようなことも一つの方法ではないかと思えます。

答 【町長】 防火水槽が埋まっている交差点脇のところは、道路交通法等の絡みもありまして、警察とも協議をして結論を出していかなければなりません。現在のところ『拾伍』の横、商工会の横は、売却あるいは貸し付け等ができる対象地になっております。企業誘致の用地として選定をしていますので、有効活用できるように取り組みを進めていきたいと思えます。方城スーパ一の横の建物は、バイパス際の大変重要で使

ま放置されています。さらに、その横の交差点付近には防火水槽が埋まっております。利用価値がない状態の土地もあります。それともう1点は、方城スーパ一横の焼き物屋です。これは同和事業で建てたものですが、もう既に返還され、そのままとなっております。今後、行政としてはどうするのか。私はあの地域を町が貸し出し、活性化を図るといふようなことも一つの方法ではないかと思えます。

問 湧涿団地の、建設年度と耐震調査はどのようになっていますか。

答 【住宅課長】 湧涿団地は建設後35年が経過し、老朽化も進んでいますので、本年度に耐震診断の調査をするようにしています。建て替えについては、本年度ストック総合活用計画の見直しがありますので、耐震調査の結果を見て、計画を進めていこうと思っております。



堀江政洋 議員

湧涿団地

問 湧涿団地の、建設年度と耐震調査はどのようになっていますか。

答 【住宅課長】 湧涿団地は建設後35年が経過し、老朽化も進んでいますので、本年度に耐震診断の調査をするようにしています。建て替えについては、本年度ストック総合活用計画の見直しがありますので、耐震調査の結果を見て、計画を進めていこうと思っております。

問 湧涿団地は、高齢者や障がい者の方も住んでおり、一番困っていることは階段の上り降りです。5階に入居している方もいます。また駐車場についても、建物の

利などところでもありますので、企業誘致、あるいは観光づくりに重要な要素として、活用できるかどうかを含めて検討をしていきたいと思えます。

問 福智町になつて6年目に入っていますが、こういうところに目が行き届いていないと思われれます。これらの福智町を指すのであれば、まず手のつけられるところから解決をしていただきたいと思います。様々な障害があるかもしれませんが、それを行うのはやはり行政、町長を初め、皆様方の仕事じやないかと考えています。これに関連して、岩屋公園ですが、旧方城町のときに3億円をかけて整備をしています。当時は炭焼き小屋もあり、ヤマメを放流し、キャンプ場をつくり、キャンプをする人たちを誘致しようという観光の一環として取り組もうとしていました。十数年の中で寂れてしまいました。現在は、町から管理費を出し地元の方に維持管理をしてもらっている状態

周りに車を止めている状態です。車が入ってきたときに、通りにくいなどの問題も出てきています。この様なことも含めて、ストック総合活用計画の見直しを検討していただきたいと思います。今現在、改修等の計画はありますか。

答 【住宅課長】 ストック総合活用計画の10年目の中で、個別改善事業を補助事業でおこなう計画を立てています。

問 この湧涿団地の壁は、夏場になると焼けて、夜遅くまで部屋の中が暑い状態です。そのような調査も実施していただき、対処していただきたいと思います。

答 【町長】 できるだけ入居されている方々が、快適に使っていただけるような方策は、なるべく早い時期に考えていきたいと思えます。

問 町長の重点施策として、1期目より少人数学級に取り組んでいます。町独自

今後の教育 町長の重点施策として、1期目より少人数学級に取り組んでいます。町独自

で教師を採用し、子どもたちの学力向上を目指しています。が、現在の学力はどうなっていますか。

【教育長】 小学校の全国学力テストの結果は、筑豊地区で1位の成績をあげています。中学校については、ばらつきがありますが、真ん中より少し下となっています。

【問】 一回か授業参観へ行つたのですが、子どもたちが、先生や授業などに興味を持っていないように感じました。教育長から学校関係者へ指示等していますか。

【教育長】 毎月おこなっている校長会では、プロとしての意識を持ってほしいという指導を毎回しています。教頭や教務主任の方には、教室や校長室に招いて、おもしろい授業や生徒たちが興味を持つような授業は何なのかという話しを、1年に1度しています。ただ、それが十分であるとは思っていません。

【学校教育課長】 町内の小学校すべてに、ユビキタス授業を導入しています。導入当初は、ユニークなソフトでもあり、子どもたちはすぐに飛びついたのですが、現在は残念ながら既に子どもたちが、ソフトを開発した業者よりも進歩している状態となっております。次のプログラムを子どもたちが予知できるまでになっています。

【問】 何回か授業参観へ行つたのですが、子どもたちが、先生や授業などに興味を持っていないように感じました。教育長から学校関係者へ指示等していますか。

【教育長】 毎月おこなっている校長会では、プロとしての意識を持ってほしいという指導を毎回しています。教頭や教務主任の方には、教室や校長室に招いて、おもしろい授業や生徒たちが興味を持つような授業は何なのかという話しを、1年に1度しています。ただ、それが十分であるとは思っていません。

第一保育所の今後

【問】 数等や統廃合等の問題で、民間移譲の話が進んで

【問】 魂を込めて仕事をしてください。

【問】 魂を込めて仕事をしてください。

【問】 魂を込めて仕事をしてください。



議員 公弘 属

行財政改革

【問】 行財政改革について、少し掘り下げて執行部の真意を聞きたいと思う。町長の一つの欠点は、何もかも自分が全部抑えて指示をするが、そのことは不可能に近い。それぞれに責任を持たせれば、仕事ができる人は必ずいると思うし、また責任もとれない様な形の中ではないか。

【答】 私は行財政改革一本でやってきました。134億の特例債についても有効に使っていただき、執行部は議員に対して、不公平のない対応をとっていただくことを申し上げます。上金田の問題でも、古門高木橋線と同時期くらいに発注した工事が、片方だけ片付いたのでは、当事者からは不公平が

出る。地域の議員さんが申し出たことについては、同調し協力するのが我々の役目と思っ

【水道課長】 旧赤池町で約1億184万円、旧金田町で約7000万円、旧方城町約500万円、合併時1カ月分が約500万円、合計2億2869万6771円の滞納額が今に影響を及ぼしています。

【問】 合併時の滞納額約2億2800万円が減ったのか増えたのか。

【水道課長】 現在、収納対策専門で2名臨時職員を雇用し、収納率は上がってきています。

【問】 課長が陣頭指揮をとって水道課全員で対応しないと、2名の臨時職員だけに任せるということではいけない。町営住宅の水道代の滞納は何件ありますか。

【水道課長】 平成24年1月現在で、徴収率が93・8%です。町営住宅の分については把握できていません。

【問】 町営住宅は2003件の滞納額が把握できていますか。

【水道課長】 平成24年度の差し押さえ件数は全体で249件です。町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税、総括で3870万円です。その中でどのくらい収入があったのですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

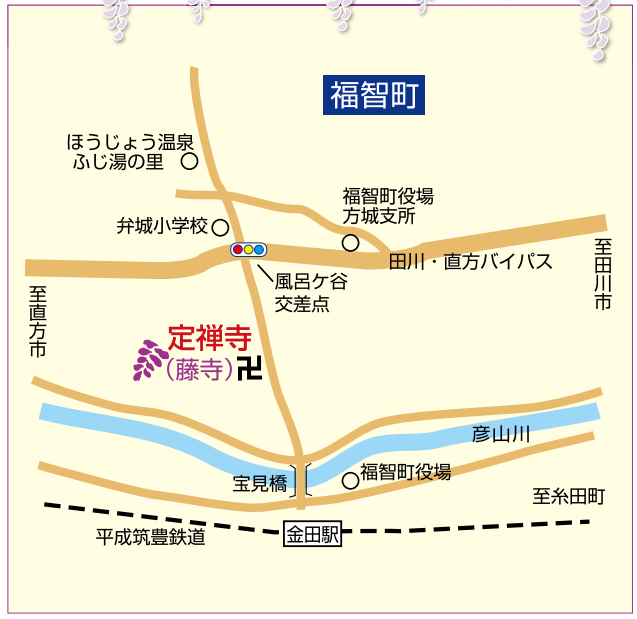
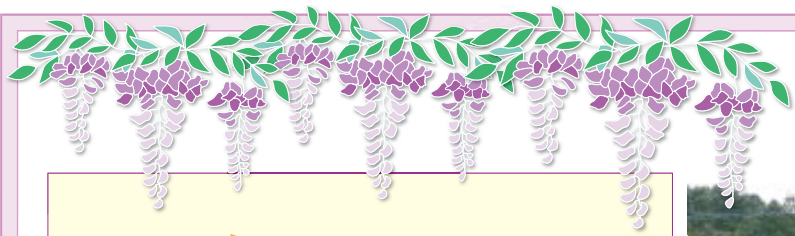
【問】 平成23年度で滞納額はどのくらいですか。

表紙の紹介

福岡県指定天然記念物
 こうじょう
迎接の藤
 ふし
 (定禅寺)



『藤寺』と呼ばれる定禅寺(弁城地区)の境内に、樹齢500年以上といわれる見事な藤が咲き誇ります。毎年、4月下旬から5月上旬に見ごろを迎え、美しい薄紫の花と甘い香りが、たくさんさんの花見客を喜ばせます。



集記 編後

梅雨の季節となりますが、災害が発生したときの準備や用意はできていますか。昨年の東日本大震災や平成21年・22年の集中豪雨など、各地で思いもよらない大災害が発生しています。福智町でも大きな災害が発生しました。また福智山断層もあります。『備えあれば憂いなし』とよく言いますが、日頃から、非常時を想定した備えをしておくことが大切です。

福智町の防災計画は平成19年4月に策定されていますが、議会においても災害時の避難場所や避難施設の確保、避難者の誘導や避難経路の周知徹底、また負傷者の救助体制や各関係機関への連絡体制など、訓練を実施しながら検証していく必要があります。また事前に、がけ崩れや土砂崩れの可能性がある箇所の点検や整備などを行うことも重要です。

東日本大震災、福島第一原子力発電所の爆発、大型台風12号が近畿・中部地方にもたらした大災害など、多くの被災者や犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたします。

また最近では、京都・愛知・千葉と続けて歩行者や通学路の児童に車が突っ込み、死傷者が出る痛ましい事故が続いています。福智町でも危険な通学路が見受けられますので、早急に全通学路を見直し、安全対策をとっていただくよう学校と相談しながら町に要望したいと思えます。

さて、これから梅雨に入り田植えも始まり、台風シーズンもやって来ます。極地的な集中豪雨や強風にも注意が必要ですが、地震も何時起こるかわかりません。『備えあれば憂いなし』自分で出来ることは準備をしておきましょう。

最後に私事になりますが、近頃の気候の変化に体調がついていけないときがあります。健康に気をつけながら議会活動に励んでいきたいと思えますが、皆様も十分留意されご自愛いただきますようお願い申し上げます。

渡邊 文敏

